

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-30882  
(P2006-30882A)

(43) 公開日 平成18年2月2日(2006.2.2)

(51) Int.C1.	F 1	テーマコード (参考)	
<b>G09F 27/00</b>	(2006.01)	G 09F 27/00	G 5 B 0 5 8
<b>G06K 17/00</b>	(2006.01)	G 06K 17/00	F 5 K 0 6 7
<b>G09F 19/00</b>	(2006.01)	G 09F 19/00	H
<b>H04B 7/26</b>	(2006.01)	H 04B 7/26	E

審査請求 未請求 請求項の数 15 O L (全 28 頁)

(21) 出願番号	特願2004-213217 (P2004-213217)	(71) 出願人	000005108 株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
(22) 出願日	平成16年7月21日 (2004.7.21)	(71) 出願人	000002897 大日本印刷株式会社 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
		(74) 代理人	100078134 弁理士 武 順次郎
		(72) 発明者	峯元 長 東京都国分寺市東恋ヶ窪一丁目280番地 株式会社日立製作所デザイン本部内
		(72) 発明者	玉山 尚太朗 東京都国分寺市東恋ヶ窪一丁目280番地 株式会社日立製作所デザイン本部内

最終頁に続く

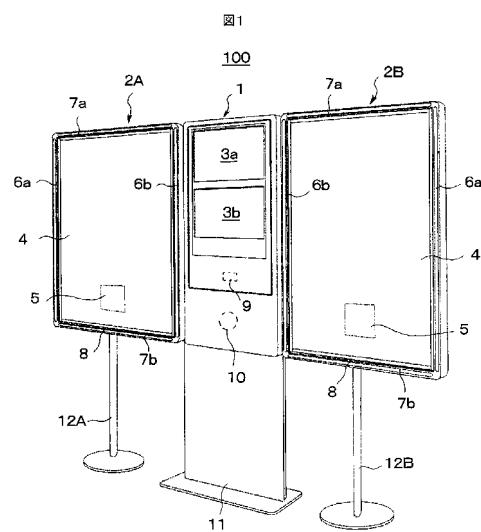
(54) 【発明の名称】情報表示操作端末

## (57) 【要約】

【課題】複数の利用者に同時にポスターの詳細情報を提供可能として詳細情報の利用効率を高め、掲示したポスターに対する詳細情報を確実に提供可能とする。

【解決手段】表示／操作ユニット1の両側に、ポスター ユニット2A, 2Bが設けられている。ポスター ユニット2A, 2Bのポスター貼付面4にポスターが貼り付けられ、ICタグリーダ5がポスターのICタグを読み取ると、これにより、表示／操作ユニット1がこのポスターの詳細情報を図示しないサーバから取得する。利用者が興味あるポスターが貼られたポスター ユニット2A, 2Bの近くに立つと、これを顧客センサが検出することにより、表示／操作ユニット1がこのポスターの詳細情報をディスプレイ3a, 3bのいずれかに表示し、利用者が表示／操作ユニット1側に立つと、この詳細情報が下側のディスプレイ3bに表示する。その後ろに他の利用者が立つと、上側のディスプレイ3aに詳細情報を表示する。

【選択図】図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

ポスターを貼り付けるポスター貼付面を備えたポスターユニットと、該ポスター貼付面に貼り付けられたポスターの広告内容に関する詳細情報を表示する表示／操作ユニットとからなる情報表示操作端末であって、

該ポスターユニットは、該ポスター貼付面に利用者の接近を検出する第1の顧客センサを備え、

該表示／操作ユニットは、

第1のディスプレイと、

該第1のディスプレイの上側に配置された第2のディスプレイと、

該第1の顧客センサによる該ポスター貼付面への利用者の接近の検出に伴って該ポスター貼付面に貼り付けられた該ポスターの詳細情報を該第1，第2のディスプレイの少なくともいずれかに表示させる制御手段と

を備えたことを特徴とする情報表示操作端末。

**【請求項 2】**

請求項1において、

前記表示／操作ユニットは、前記表示／操作ユニットへの利用者の接近を検出する第2の顧客センサを備え、

前記制御手段は、前記表示／操作ユニットから所定の距離を超えて離れた利用者を該第2の顧客センサが検出したとき、前記ポスター貼付面に貼り付けられた前記ポスターの詳細情報を前記第2のディスプレイに表示させ、利用者が前記表示／操作ユニットに該所定の距離以内に近接したことを該第2の顧客センサが検出したとき、前記ポスター貼付面に貼り付けられた前記ポスターの詳細情報を前記第1のディスプレイに表示させることを特徴とする情報表示操作端末。

**【請求項 3】**

ポスターを貼り付けるポスター貼付面を備えた第1，第2のポスターユニットと、該ポスター貼付面に貼り付けられたポスターの広告内容に関する詳細情報を表示する表示／操作ユニットとからなる情報表示操作端末であって、

該表示／操作ユニットは、該第1，第2のポスターユニットの間に配置され、

該第1，第2のポスターユニットは夫々、該ポスター貼付面に利用者の接近を検出する第1の顧客センサを備え、

前記表示／操作ユニットは、

第1のディスプレイと、

該第1のディスプレイの上側に配置された第2のディスプレイと、

第2の顧客センサと、

該第1の顧客センサによる該第1，第2のポスターユニットでの該ポスター貼付面への利用者の接近の検出に伴って、該ポスター貼付面に貼り付けられた該ポスターの詳細情報を該第1，第2のディスプレイの少なくともいずれかに表示させる制御手段と

を備え、

該制御手段は、該第1のポスターユニットの該第1の顧客センサと該第2の顧客センサとで、利用者の該第1のポスターユニットから該表示／操作ユニットへの移動を検出し、該第2のポスターユニットの該第1の顧客センサと該第2の顧客センサとで、利用者の該第2のポスターユニット側から該表示／操作ユニットへの移動を検出し、該第1，第2の顧客センサによる該検出結果に応じて、該第1，第2のポスターユニットのポスター貼付面に貼り付けられたポスターの詳細情報を表示させるディスプレイを、該第1，第2のディスプレイのいずれかに決める特徴とする情報表示操作端末。

**【請求項 4】**

請求項3において、

前記制御手段は、前記表示／操作ユニットから所定の距離を超えて離れた利用者を該第2の顧客センサが検出したとき、前記第1または第2のポスターユニットの前記ポスター

10

20

30

40

50

貼付面に貼り付けられた前記ポスターの詳細情報を前記第2のディスプレイに表示させ、利用者が前記表示／操作ユニットに該所定の距離以内に近接したことを該第2の顧客センサが検出したとき、前記第1または第2のポスターユニットの前記ポスター貼付面に貼り付けられた前記ポスターの詳細情報を前記第1のディスプレイに表示させることを特徴とする情報表示操作端末。

#### 【請求項5】

請求項4において、

前記制御手段は、前記第2の顧客センサが、利用者が前記表示／操作ユニットに前記所定の距離以内に近接したことを検出した後、前記表示／操作ユニットから前記所定の距離を超えて離れた他の利用者を検出したとき、前記第1，第2のポスターユニットの前記ポスター貼付面に貼り付けられた前記ポスターの詳細情報を前記第1のディスプレイに交互に繰り返し表示させることを特徴とする情報表示操作端末。

10

#### 【請求項6】

請求項3において、

前記制御手段は、利用者が前記表示／操作ユニットに所定の距離以内に近接したことを該第2の顧客センサが検出したとき、前記第1（または第2）のポスターユニットの前記ポスター貼付面に貼り付けられた前記ポスターの詳細情報を前記第1，第2のディスプレイに表示させ、さらに、前記表示／操作ユニットから所定の距離を超えて離れた他の利用者を該第2の顧客センサが検出したとき、前記第2（または第1）のポスターユニットの前記ポスター貼付面に貼り付けられた前記ポスターの詳細情報を前記第1のディスプレイに表示させることを特徴とする情報表示操作端末。

20

#### 【請求項7】

請求項3において、

前記制御手段は、利用者が前記表示／操作ユニットに所定の距離以内に近接したことを該第2の顧客センサが検出したとき、前記第1（または第2）のポスターユニットの前記ポスター貼付面に貼り付けられた前記ポスターの詳細情報を前記第1のディスプレイに表示させ、さらに、前記表示／操作ユニットから所定の距離を超えて離れた他の利用者を該第2の顧客センサが検出したとき、前記第2（または第1）のポスターユニットの前記ポスター貼付面に貼り付けられた前記ポスターの詳細情報を前記第1のディスプレイに表示させることを特徴とする情報表示操作端末。

30

#### 【請求項8】

請求項3において、

前記制御手段は、前記表示／操作ユニットから所定の距離を超えて離れた利用者を前記第2の顧客センサが検出したとき、前記第1，第2のポスターユニットの前記ポスター貼付面に貼り付けられた前記ポスターの詳細情報を前記第1のディスプレイに交互に繰り返し表示させ、利用者が前記表示／操作ユニットに所定の距離以内に近接したことを前記第2の顧客センサが検出したとき、前記第1，第2のポスターユニットの前記ポスター貼付面に貼り付けられた前記ポスターの詳細情報を前記第2のディスプレイに交互に繰り返し表示させるとともに、前記第1または第2のポスターユニットの前記ポスター貼付面に貼り付けられた前記ポスターの詳細情報を前記第1のディスプレイで表示させることを特徴とする情報表示操作端末。

40

#### 【請求項9】

請求項3において、

前記制御手段は、前記第1のポスターユニットの前記ポスター貼付面に貼り付けられた前記ポスターの詳細情報と前記第2のポスターユニットの前記ポスター貼付面に貼り付けられた前記ポスターの詳細情報を、前記第1，第2のディスプレイに交互に繰り返し表示させることを特徴とする情報表示操作端末。

#### 【請求項10】

請求項1～9のいずれか1つにおいて、

前記第2のディスプレイは、タッチ操作機能を有することを特徴とする情報表示操作端

50

末。

#### 【請求項 1 1】

請求項 1 ~ 1 0 のいずれか 1 つにおいて、

前記第 1 , 第 2 のポスターユニットの前記ポスター貼付面に、このポスター貼付面に貼り付けられるポスターを識別するための識別手段を設け、

前記制御手段は、該識別手段の識別結果に応じて、前記第 1 , 第 2 のポスターユニットの前記ポスター貼付面に貼り付けられたポスターの前記詳細情報をサーバから取り込み、前記第 1 , 第 2 のディスプレイに表示可能にすることを特徴とする情報表示操作端末。

#### 【請求項 1 2】

請求項 1 1 において、

前記第 1 , 第 2 のポスターユニットの前記ポスター貼付面には、前記識別手段が複数設けられ、これらポスター貼付面に夫々複数のポスターを、夫々識別可能に、貼り付け可能としたことを特徴とする情報表示操作端末。

#### 【請求項 1 3】

請求項 1 ~ 1 2 のいずれか 1 つにおいて、

前記表示 / 操作ユニットに、R F I D タグや非接触 I C カードを読み取るリーダを設け、

前記制御手段は、該リーダによる R F I D タグや非接触 I C カードの読み取りに応じて、前記第 1 または第 2 のディスプレイに表示させる前記詳細情報を携帯端末に提供することを特徴とする情報表示操作端末。

#### 【請求項 1 4】

制御部と、ポスターを貼り付けるポスター貼付面を備えたポスターユニットと、該ポスター貼付面に貼り付けられたポスターの広告内容に関する詳細情報を表示する表示 / 操作ユニットと、該ポスター貼付面に貼り付けられる該ポスターを識別する識別手段とを備えた情報表示操作端末であって、

該制御部は、該識別手段の識別結果に応じて、該ポスター貼付面に貼り付けられたポスターの該詳細情報を通信回線を介して接続されたサーバから取り込み、該表示 / 操作ユニットのディスプレイに表示することを特徴とする情報表示操作端末。

#### 【請求項 1 5】

請求項 1 4 において、

複数のポスターユニットを備え、

該複数のポスターユニットは夫々、前記識別手段を有することを特徴とする情報表示操作端末。

#### 【発明の詳細な説明】

#### 【技術分野】

#### 【0 0 0 1】

本発明は、広告ポスターなどの紙媒体からその関連情報を利用者に提供する情報表示操作端末に関する。

#### 【背景技術】

#### 【0 0 0 2】

公共空間などの壁面に設置される広告ポスターとしては、紙媒体が使用され、大きなサイズのものとすることにより、通りがかりの人に目に付き易く、瞬間にその内容を認知して貰えるようにしている。しかし、紙媒体では、時間を経ても、人に提供する情報の内容が変わらず、また、詳細情報を多く伝えることもできないというデメリットもある。これに対し、近年では、P D P などの大画面ディスプレイを公共空間に設置し、これもって動画情報などによる広告情報を流すといった方法がとられるようになってきている。

#### 【0 0 0 3】

ところで、ポスターを掲示するとともに、このポスターで表現できなかった詳細情報を画面表示し、また、かかる詳細情報と商品の W e b サイトやオンライン購入 / 予約サイトの U R L 情報とからなる通過情報を利用者に提供できるようにした技術が提案されている

10

20

30

40

50

( 例えば、特許文献 1 参照 ) 。

【 0 0 0 4 】

かかる特許文献 1 に記載の技術は、広告主からの依頼により、広告会社が印刷会社にポスターの作成を依頼するとともに、広告主の広告依頼担当者が作成したポスターの追加情報や内容紹介情報、ポスターを掲示場所近くに設置されている広告端末 30 を指定する情報、この広告端末 30 に内容紹介情報を転送する日時を表わす情報、ポスターの掲示期間の情報を広告管理サーバに記憶し、ポスターの掲示を行なう時期になると、指定する広告端末 30 にこのポスターの追加情報や内容紹介情報を転送し、この広告端末 30 では、この内容紹介情報を表示するものであり、利用者がこの内容紹介情報から希望する詳細情報を選択すると、この選択された詳細情報がこの広告端末 30 で画面表示される。

10

【 0 0 0 5 】

また、この特許文献 1 に記載の技術では、この広告端末 30 に記憶媒体を装着すると、詳細情報や URL などの追加情報がこの記憶媒体に記憶され、利用者はこの記憶媒体を自身のパソコンや携帯電話などの端末に装着することにより、詳細情報をこの端末で閲覧することができるし、また、 URL を用いることにより、広告主が運営する Web サイトやオンライン購入 / 予約サイトにアクセスし、広告主からの所定のサービスを受けることができるようしている。

【 特許文献 1 】特開 2003-6514 号公報

【 発明の開示 】

【 発明が解決しようとする課題 】

20

【 0 0 0 6 】

ところで、上記特許文献 1 に記載の技術では、ポスターの掲示とともに、その詳細情報を広告端末 30 で表示し、利用者にポスターの詳細情報をも提供可能としているが、かかるポスターに興味を持つ複数の利用者がその詳細情報を見たいとしても、1人ずつしかその詳細情報を見ることができず、詳細情報の提供を効率良く行なうことができない。

【 0 0 0 7 】

PDP などの大型表示画面で広告を表示した場合には、多数の人が同時に表示される広告を見る事ができるが、このような広告は近づいて見るものではないし、利用者の要求によって詳細情報を提供するものでもない。

30

【 0 0 0 8 】

また、上記特許文献 1 に記載の技術では、複数のポスターが提示される場合の夫々の詳細情報の提供については配慮されていないし、また、広告管理サーバがポスターの貼付日時を管理し、ポスターの実際の掲示とは別に、この管理する日時に達すると、掲示するポスターの詳細情報を広告端末に転送するよう正在するため、ポスターの貼り付けによる掲示開始とその詳細情報の広告端末 30 への転送タイミングとの間にずれが生ずる可能性もある。

【 0 0 0 9 】

本発明の目的は、かかる問題を解消し、複数の利用者に同時にポスターの詳細情報を提供可能として詳細情報の利用効率を高め、掲示されたポスターに対する詳細情報を確実に提供することができるようにした情報表示操作端末を提供することにある。

40

【 課題を解決するための手段 】

【 0 0 1 0 】

上記目的を達成するためには、本発明は、ポスターを貼り付けるポスター貼付面を備えたポスターユニットとポスター貼付面に貼り付けられたポスターの広告内容に関する詳細情報を表示する表示 / 操作ユニットとからなる情報表示操作端末であって、ポスターユニットはポスター貼付面に利用者の接近を検出する第 1 の顧客センサを備え、表示 / 操作ユニットは、第 1 のディスプレイと、第 1 のディスプレイの上側に配置された第 2 のディスプレイと、第 1 の顧客センサによるポスター貼付面への利用者の接近の検出に伴ってポスター貼付面に貼り付けられたポスターの詳細情報を第 1 、第 2 のディスプレイの少なくともいずれかに表示させる制御手段とを備えたものである。

50

## 【 0 0 1 1 】

また、本発明は、表示／操作ユニットは、この表示／操作ユニットへの利用者の接近を検出する第2の顧客センサを備え、上記の制御手段は、表示／操作ユニットから所定の距離を超えて離れた利用者を第2の顧客センサが検出したとき、ポスター貼付面に貼り付けられたポスターの詳細情報を第2のディスプレイに表示させ、利用者が表示／操作ユニットに該所定の距離以内に近接したことを第2の顧客センサが検出したとき、ポスター貼付面に貼り付けられたポスターの詳細情報を第1のディスプレイに表示させるものである。

## 【 0 0 1 2 】

また、本発明は、ポスターを貼り付けるポスター貼付面を備えた第1，第2のポスターユニットと、ポスター貼付面に貼り付けられたポスターの広告内容に関する詳細情報を表示する表示／操作ユニットとからなる情報表示操作端末であって、表示／操作ユニットは、第1，第2のポスターユニットの間に配置され、第1，第2のポスターユニットは夫々、ポスター貼付面に利用者の接近を検出する第1の顧客センサを備え、表示／操作ユニットは、第1のディスプレイと、第1のディスプレイの上側に配置された第2のディスプレイと、第2の顧客センサと、第1の顧客センサによる第1，第2のポスターユニットでのポスター貼付面への利用者の接近の検出に伴って、ポスター貼付面に貼り付けられたポスターの詳細情報を第1，第2のディスプレイの少なくともいずれかに表示させる制御手段とを備え、制御手段は、第1のポスターユニットの第1の顧客センサと第2の顧客センサとで、利用者の第1のポスターユニットから表示／操作ユニットへの移動を検出し、第2のポスターユニットの第1の顧客センサと第2の顧客センサとで、利用者の第2のポスターユニット側から表示／操作ユニットへの移動を検出し、第1，第2の顧客センサによる検出結果に応じて、第1，第2のポスターユニットのポスター貼付面に貼り付けられたポスターの詳細情報を表示させるディスプレイを、第1，第2のディスプレイのいずれかに決めるものである。

## 【 0 0 1 3 】

また、本発明は、上記の制御手段は、表示／操作ユニットから所定の距離を超えて離れた利用者を第2の顧客センサが検出したとき、第1または第2のポスターユニットのポスター貼付面に貼り付けられたポスターの詳細情報を第2のディスプレイに表示させ、利用者が表示／操作ユニットに所定の距離以内に近接したことを第2の顧客センサが検出したとき、第1または第2のポスターユニットのポスター貼付面に貼り付けられたポスターの詳細情報を第1のディスプレイに表示させるものである。

## 【 0 0 1 4 】

また、本発明は、上記の制御手段は、第2の顧客センサが、利用者が表示／操作ユニットに所定の距離以内に近接したことを検出した後、表示／操作ユニットから所定の距離を超えて離れた他の利用者を検出したとき、第1，第2のポスターユニットのポスター貼付面に貼り付けられたポスターの詳細情報を第1のディスプレイに交互に繰り返し表示させるものである。

## 【 0 0 1 5 】

また、本発明は、上記の制御手段は、利用者が表示／操作ユニットに所定の距離以内に近接したことを第2の顧客センサが検出したとき、第1（または第2）のポスターユニットのポスター貼付面に貼り付けられたポスターの詳細情報を第1，第2のディスプレイに表示させ、さらに、表示／操作ユニットから所定の距離を超えて離れた他の利用者を第2の顧客センサが検出したとき、第2（または第1）のポスターユニットのポスター貼付面に貼り付けられたポスターの詳細情報を第1のディスプレイに表示させるものである。

## 【 0 0 1 6 】

また、本発明は、上記の制御手段は、利用者が表示／操作ユニットに所定の距離以内に近接したことを第2の顧客センサが検出したとき、第1（または第2）のポスターユニットのポスター貼付面に貼り付けられたポスターの詳細情報を第1のディスプレイに表示させ、さらに、表示／操作ユニットから所定の距離を超えて離れた他の利用者を第2の顧客センサが検出したとき、第2（または第1）のポスターユニットのポスター貼付面に貼り

10

20

30

40

50

付けられたポスターの詳細情報を第1のディスプレイに表示させるものである。

【0017】

また、本発明は、上記の制御手段は、表示／操作ユニットから所定の距離を超えて離れた利用者を第2の顧客センサが検出したとき、第1、第2のポスターユニットのポスター貼付面に貼り付けられたポスターの詳細情報を第1のディスプレイに交互に繰り返し表示させ、利用者が表示／操作ユニットに所定の距離以内に近接したことを第2の顧客センサが検出したとき、第1、第2のポスターユニットのポスター貼付面に貼り付けられたポスターの詳細情報を第2のディスプレイに交互に繰り返し表示させるとともに、第1または第2のポスターユニットのポスター貼付面に貼り付けられたポスターの詳細情報を第1のディスプレイで表示させるものである。

10

【0018】

また、本発明は、上記の制御手段は、第1のポスターユニットのポスター貼付面に貼り付けられたポスターの詳細情報と第2のポスターユニットのポスター貼付面に貼り付けられたポスターの詳細情報を、第1、第2のディスプレイに交互に繰り返し表示させるものである。

【0019】

そして、上記の第2のディスプレイは、タッチ操作機能を有するものである。

【0020】

また、上記の第1、第2のポスターユニットのポスター貼付面に、このポスター貼付面に貼り付けられるポスターを識別するための識別手段を設け、上記の制御手段は、識別手段の識別結果に応じて、第1、第2のポスターユニットのポスター貼付面に貼り付けられたポスターの詳細情報をサーバから取り込み、第1、第2のディスプレイに表示可能とするものである。

20

【0021】

また、第1、第2のポスターユニットのポスター貼付面には、識別手段が複数設けられ、これらポスター貼付面に夫々複数のポスターを、夫々識別可能に、貼り付け可能としたものである。

【0022】

また、本発明は、上記の表示／操作ユニットに、RFIDタグや非接触ICカードを読み取るリーダを設け、上記の制御手段は、リーダによるRFIDタグや非接触ICカードの読み取りに応じて、第1または第2のディスプレイに表示させる詳細情報を携帯端末に提供させるものである。

30

【0023】

また、本発明は、制御部と、ポスターを貼り付けるポスター貼付面を備えたポスターユニットと、ポスター貼付面に貼り付けられたポスターの広告内容に関する詳細情報を表示する表示／操作ユニットと、ポスター貼付面に貼り付けられるポスターを識別する識別手段とを備えた情報表示操作端末であって、制御部は、識別手段の識別結果に応じて、ポスター貼付面に貼り付けられたポスターの詳細情報を通信回線を介して接続されたサーバから取り込み、表示／操作ユニットのディスプレイに表示するものである。

40

【0024】

そして、複数のポスターユニットを備え、複数のポスターユニットは夫々、上記の識別手段を有するものである。

【発明の効果】

【0025】

本発明によると、ポスターの詳細情報を上下2画面で表示するものであるから、近い利用者に対しては、下側のディスプレイで、離れている利用者に対しては、上側のディスプレイで夫々詳細情報を表示することができ、複数の利用者に対して詳細情報の提供が可能となる。

【0026】

また、ポスターユニットのポスター貼付面に設けられたポスターの識別手段により、こ

50

のポスター貼付面にポスターが貼り付けられたことが検出でき、この検出に基づいてサーバから貼り付けられたポスターの詳細情報を取り込むことが可能となり、ポスター貼付面に貼り付けられたポスターの詳細情報を確実に利用者に提供することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0027】

以下、本発明の実施形態を図面により説明する。

【0028】

図1は本発明による紙媒体と連動した情報表示操作端末の第1の実施形態の全体構成を示す斜視図であって、100はこの実施形態の情報表示操作端末、1は表示／操作ユニット、2A, 2Bはポスターユニット、3a, 3bはディスプレイ、4はポスター貼付面、5はICタグリーダ、6a, 6bはライトユニット、7a, 7bは指向性スピーカ、8, 9は顧客センサ、10はRFIDタグ／非接触ICリーダ、11, 12A, 12Bはスタンドユニットである。

【0029】

図2(a)は図1に示す情報表示操作端末の正面図、図2(b)は同じく上面図、図2(c)は同じく側面図であり、図1に対応する部分には同一符号を付けている。

【0030】

また、図3は図1における表示／操作ユニット1の一具体例を示す分解斜視図であり、図4は図1における表示／操作ユニット1のスタンドユニット9の一具体例を示す分解斜視図、図5は図1におけるポスターユニット2Bの一具体例を示す分解斜視図である。

【0031】

図1及び図2において、この第1の実施形態の情報表示操作端末100は、表示／操作ユニット1とその両側に配置された2つのポスターユニット2A, 2Bとから構成され、表示／操作ユニット1はスタンドユニット11に、ポスターユニット2A, 2Bはスタンドユニット12A, 12Bに夫々取り付けられて通路面(図示せず)などに設置されている。

【0032】

表示／操作ユニット1には、その上部側に上下方向に配列して2つのディスプレイ3a, 3bが設けられており、また、後述するように、スピーカや利用者操作用のRFIDタグ／非接触ICリーダ10, 顧客センサ9などが内蔵されている。

【0033】

表示／操作ユニット1は、図3に示すように、バックケース21内に各部品が収納され、フロントケース20がこのバックケース21に取り付けられた構造をなすものである。フロントケース20には、上下方向に並んで形成された窓20a～20cが設けられ、例えば、窓20b, 20c間に格子状に配列された多数の貫通穴からなるスピーカ部20dが設けられている。

【0034】

これらフロントケース20とバックケース21とからなるケース内では、上側の窓20aに表示面が対向するように、ディスプレイ3aが、中央の窓20bに表示面が対向するように、ディスプレイ3bが夫々取り付けられ、下側の窓20cに対向して顧客センサ9が取り付けられる。また、通気パネル20dに対向して、スピーカ24やファン25などが取り付けられている。さらに、利用者操作用のRFIDタグ／非接触ICリーダ10やディスプレイ電源26, HDD(ハードディスクドライブ)などの記憶媒体27, PC(パソコン用コンピュータ)電源28, 電源コンセント29, ファンコントローラ30, 制御ボード31, ディスプレイ操作受光部基板32, ディスプレイ操作基板33などの各部品がケース内の適宜の位置に設けられている。

【0035】

以上のように、各部品が組み込まれてバックケース21にフロントケース20が取り付けられて構成されたケースには、そのフロントケース20の窓20cに操作部カバー23が取り付けられてこの窓20cが塞がれ、さらに、このフロントケース20の窓20a～

10

20

30

40

50

20c 及びスピーカ 20d の部分にフロントケースカバー 22 が取り付けられて、これら窓 20a ~ 20c 及びスピーカ 20d の部分の部分が透明な保護板によって覆われる。このように、表示 / 操作ユニット 1 が組み立てられることになる。

【0036】

表示 / 操作ユニット 1 のスタンドユニット 11 ( 図 1 ) は、図 4 に示すように、高さ調整機能付きスタンド 11a と移動用キャスタ付きスタンド 11b とスタンドカバー 11c と壁掛けフレーム 11d とからなり、表示 / 操作ユニット 1 のバックケース 21 がこの高さ調整機能付きスタンド 11a にねじ止めされることにより、表示 / 操作ユニット 1 がスタンドユニット 11 に取り付けられる。この高さ調整機能付きスタンド 11a は移動用キャスタ付きスタンド 11b にねじ止めで固定され、これにより、表示 / 操作ユニット 1 を路面上などで容易に移動させることができると、表示 / 操作ユニット 1 の設置位置を容易に調整することができる。また、高さ調整機能付きスタンド 11a の長さを調整することにより、表示 / 操作ユニット 1 の高さを調整することができる。さらに、表示 / 操作ユニット 1 のバックケース 21 に、高さ調整機能付きスタンド 11a の代わりに、壁掛けフレーム 11d をねじ止め固定することにより、表示 / 操作ユニット 1 を壁に掛けて配置することができる。

【0037】

図 1 及び図 2 において、ポスターユニット 2A は、図示しないポスターを貼り付けるためのポスター貼付面 4 からなるものであって、このポスター貼付面 4 の左右両側の辺に夫々ライトユニット 6a, 6b が、上下両辺に夫々指向性スピーカ 7a, 7b が設けられており、ポスター貼付面 4 の、例えば、下辺側に接客センサ 8 が設けられている。さらに、ポスター貼付面 4 の所定の位置に I C タグリーダ 5 が設けられている。これらライトユニット 6a, 6b は、周囲が暗いと点灯し、ポスター貼付面 4 に貼り付けられているポスターを照明する。

【0038】

I C タグリーダ 5 は、ポスター貼付面 4 に貼り付けられる図示しないポスターに取り付けられている I C タグと通信するためのものである。即ち、このポスター貼付面 5 に貼り付けられるポスターには夫々、そのポスターを一意的に特定する I D 情報を記憶した I C タグが取り付けられており、かかるポスターがポスター貼付面 4 に貼り付けられると、このポスターの I C タグに記憶されている I D 情報が I C タグリーダ 5 によって読み取られる。

【0039】

ポスターユニット 2B も、このポスターユニット 2A と同じ構成をなしている。

【0040】

ポスターユニット 2B を例にその構成を示すと、ポスターユニット 2B は、図 5 ( a ) に示すように、周囲に枠体 2b が設けられたポスター貼付パネル 2a と、このポスター貼付パネル 2a にポスター ( 図示せず ) を貼り付け固定するためのポスター固定スライダ 2c とポスターユニットフレーム 2e とからなる。ポスターはポスター貼付パネル 2a の枠体 2b にポスター固定スライダ 2d によって固定される。このようにポスターがポスター貼付パネル 2a に貼り付けられると、このポスターに設けられている I C タグがポスター貼付パネル 2a に設けられている I C タグリーダ 5 と通信可能となり、I C タグリーダ 5 はこの I C タグからこのポスターに対する I C タグ情報を読み取る。

【0041】

また、このポスター貼付パネル 2a の上辺に指向性スピーカ 7a が、下辺に指向性スピーカ 7b と顧客センサ 8 とが夫々取り付けられる。そして、かかるポスター貼付パネル 2a がポスターユニットフレーム 2e に嵌め込まれて取り付けられるが、ポスター貼付パネル 2a の枠体 2b の 4 隅に設けられたパネル奥行き調整アジャスタ 2c により、ポスターユニットフレーム 2e に対するポスター貼付パネル 2a の奥行きを調整することができる。このようにして組み立てられたポスターユニット 2B でのポスターユニットフレーム 2e から露出されたポスター貼付パネル 2a の面が、図 1 におけるポスターユニット 2A の

ポスター貼付面4に相当する。

【0042】

さらに、かかるポスター貼付ユニット2Bは、図5(b)に示すポスターユニットスタンド12Bに取り付けることができるが、また、ポスターユニットフレーム2eの片側に、即ち、図1に示すように、表示/操作ユニット1と並べて配置されるとき、この表示/操作ユニット1側に固定金具2fが設けられており、この固定金具2fによって表示/操作ユニット1に固定することもできる。

【0043】

以上の構成は、他方のポスターユニット2Aについても、同様である。

【0044】

図1において、表示/操作ユニット1とポスターユニット2A, 2Bとが図示するよう設置された状態で、いま、ポスターユニット2Aに図示しないポスターが貼り付けられたとすると、このポスターのICタグのID情報がICタグリーダ5で読み取られ、表示/操作ユニット1に供給される。表示/操作ユニット1は、このID情報を取り込んで保持し、これまで保持していた他のポスターからのID情報との違いを検出することにより、ポスターユニット2Aでポスターの貼り替えが行なわれたか否かを判定することができる。

【0045】

なお、ICタグリーダ5の検出情報の表示/操作ユニット1への取り込みは、所定時間毎に行なうようにしてもよいし、また、例えば、夜間などポスターの貼り替えが行なわれる時間帯が決められているものであれば、1日に1回人が出回る前の特定の時刻に行なうようにしてもよい。このように、表示/操作ユニット1は、ICタグリーダ5の検出情報、即ち、ID情報の取り込みを行なうが、この取り込んだID情報を記憶し、また、取り込む毎に取り込んだID情報に更新する。そして、ID情報の更新を行なうとき、取り込んだID情報とこれまで記憶していたID情報を比較し、これらが一致すれば、ID情報の更新だけが行なわれるが、一致しない場合には、ポスターユニット2Aで新たなポスターに貼り替えが行なわれたものと判定する。このことは、ポスターユニット2Bについても同様である。

【0046】

ポスターユニット2A, 2Bに貼り付けられるポスターに対し、このポスターで掲載される情報以外に、このポスターの掲載内容のさらに詳細な情報(以下、詳細情報という)が利用者への提供のために作成されている場合には、かかる詳細情報は図示しないネットワークサーバやインターネットのコンテンツサーバなどに提供可能に格納される。そして、ポスターユニット2Aで新たなポスターの貼り替えが行なわれると、このポスターのICタグからのID情報の読み取りにより、表示/操作ユニット1は、ポスターユニット2Aでポスターの貼り替えが行なわれたことを検知し、新たに貼り替えられたポスターのこのID情報をネットワークサーバに送る。これにより、このネットワークサーバからはこの新たなポスターに対する詳細情報がダウンロードされ、表示/操作ユニット1に保存される。

【0047】

このようにして、ポスターユニット2A, 2Bに現在貼り付けられているポスターに対する詳細情報が夫々、表示/操作ユニット1に保存されている。この状態で、ポスターユニット2A, 2Bでポスターの貼り替えが行なわれると、上記のようにして、新たに貼り付けられたポスターに対する詳細情報がネットワークサーバから取り込み、これまでポスターユニット2A, 2Bに貼り付けられていた古いポスターに対する詳細情報に代わって、ネットワークサーバから取り込んだ新たなポスターに対する詳細情報が保存されることになる。

【0048】

いま、ポスターユニット2Aのポスター貼付面4に貼り付けられているポスター(図示せず)に利用者が興味を持ち、この利用者がポスターユニット2Aに所定の距離まで近づく

10

20

30

40

50

と、指向性スピーカ 7a, 7b によって広告内容の説明などの音声を流すとともに、その顧客センサ 8 がこの顧客を検出し、表示 / 操作ユニット 1 に通知する。これにより、表示 / 操作ユニット 1 は、利用者がポスター ユニット 2A のポスター貼付面 4 に貼り付けられているポスターを見ているものと認識する。

#### 【0049】

なお、このポスターに詳細情報があるときには、このポスターの所定の場所に、目立つように、詳細情報を表示 / 操作ユニット 1 のディスプレイ 3a, 3b で表示する旨の案内メッセージが記載されている。あるいは指向性スピーカ 7a, 7b からの音声で案内するようにしてもよい。

#### 【0050】

そこで、利用者が、この案内メッセージに従って、表示 / 操作ユニット 1 側に移動すると、表示 / 操作ユニット 1 は自身の顧客センサ 9 でこの顧客を検知する。このとき、ポスター ユニット 2A の顧客センサ 8 はこの利用者を検知しなくなる。このように、ポスター ユニット 2A の顧客センサ 8 が利用者を検知しなくなり、代わって、表示 / 操作ユニット 1 の顧客センサ 9 が利用者を検知すると、表示 / 操作ユニット 1 はこの利用者がポスター ユニット 2A 側から表示 / 操作ユニット 1 側に移動したものと判定し、ディスプレイ 3a, 3b のいずれか一方にポスター ユニット 2A のポスター貼付面 4 に貼り付けられているポスターに対する詳細情報を表示する。これにより、このポスター貼付面 4 に貼り付けられているポスターに対する詳細情報を利用者に提供することができる。

#### 【0051】

このことは、利用者がポスター ユニット 2B 側から表示 / 操作ユニット 1 側に移動した場合も同様である。

#### 【0052】

また、ディスプレイ 3a, 3b のいずれか一方で詳細情報が表示されている状態で、利用者が所持するRFIDタグあるいは非接触ICカード（図示せず。但し、以下では、RFIDタグを例に説明するが、ICカードであっても、同様である）を表示 / 操作ユニット 1 にかざすと、表示 / 操作ユニット 1 のRFIDタグ / 非接触ICリーダ 10 がこのRFIDタグからそこに蓄積されている情報（RFIDタグ情報）を読み取る。このRFID情報は、このRFIDタグを所有する利用者の個人情報（この利用者の氏名、住所、性別、年齢、職業など）や携帯電話番号などの情報からなるものであって、表示 / 操作ユニット 1 はこの読み取ったRFIDタグ情報を図6で後述するネットワークサーバに送る。このネットワークサーバは、ディスプレイ 3a, 3b のいずれか一方で表示しているポスター貼付面 4 に貼り付けられているポスターに対する詳細情報を、このRFIDタグ情報での携帯電話番号のe-mailアドレスなどに送信する。

#### 【0053】

このようにして、利用者が興味を持つポスターの詳細情報を、このポスターの掲示位置に応じたディスプレイ 3a, 3b のいずれかで提供するとともに、この利用者の携帯電話にも提供し、利用者が後にパソコンなどでこの詳細情報を見ることができるようにする。また、さらに、詳細情報がインターネットのコンテンツサーバにもある場合には（かかる詳細情報は、表示 / 操作ユニットのディスプレイ 3a, 3b に表示されない）、表示 / 操作ユニット 1 は、RFIDタグ情報の取り込みに応答して、このコンテンツサーバをアクセスするためのURLも携帯電話に提供することができ、後にこの携帯電話やパソコンなどにより、このコンテンツサーバにアクセスして詳細情報を取得することができるし、また、商品の購入のための情報、催し物の入場券などの購入のための情報を提供するようにすることもできる。

#### 【0054】

なお、かかるRFIDタグは、希望者に配布したり、貸し付けたりするものであり、この場合、上記のような個人情報や携帯電話番号などが登録される。例えば、特定の商品や諸々の催し物の情報を希望する人には、かかるRFIDタグを配布することにより、町中のポスターから必要な情報が得られるようにすることができる。また、大規模な展示場な

10

20

30

40

50

どの場合、展示場の各所に図1に示すような情報表示操作端末を配置し、これとともに、入場者には、RFIDタグを配布するようとする。入場者は、情報表示操作端末で掲示されるポスターから、例えば、ポスターで案内される商品などの詳細情報の提供を受けることができるし、また、このRFIDタグをかざすことにより、この詳細情報などを自分の携帯電話に取り込むことができ、後にその詳細情報を見て、インターネットなどにより、希望する商品などの購入の手続きをすることができる。

【0055】

図6は図1における情報表示操作端末を用いてポスターに関する情報の提供を行なうシステムの一具体例を示す構成図であって、前出図面に対応する部分には同一符号を付けて10いる。

【0056】

同図において、情報表示操作端末1内では、表示操作部40と制御部41と内部記憶部48と電源部49とが設けられている。

【0057】

表示操作部40は、ディスプレイ3a, 3bと、顧客センサ9と、RFIDタグ/非接触ICリーダ10と、スピーカユニット24とからなり、ディスプレイ3aがポスタユニット2Aに貼り付けられたポスター50の詳細情報を、ディスプレイ3bがポスタユニット2Bに貼り付けられたポスター50の詳細情報を夫々表示する。

【0058】

制御部41は、表示制御部42と操作制御部43と媒体制御部44とセキュリティコントローラ45とCPU46とネットワークコントローラ47とからなり、表示制御部42は、ウインドウコントローラ42aなどを備えてディスプレイ3a, 3bの画面表示やスピーカユニット23の音声出力を制御する。操作制御部43は、ポスタユニット2A, 2Bの顧客センサ8や表示操作部40での顧客センサ9の検出出力により、ポスタユニット2A, 2Bに近づいた利用者の検出やポスタユニット2A, 2Bから表示/操作ユニット1への利用者の移動を検出し、この検出結果を、媒体制御部44, セキュリティコントローラ45を介して、CPU46に供給するとともに、CPU46からの指令や情報に基づいて表示制御部42を制御する操作コントローラ43aなどからなる。

【0059】

媒体制御部44は、操作コントローラ44aなどからなり、ポスタユニット2A, 2BのICタグリーダ5からポスター50のICタグ50aから読み取ったID情報が供給され、これをCPU46に供給するとともに、CPU46からの指令や情報に基づいてポスタユニット2A, 2Bのライトユニット6a, 6bを制御し、また、ポスタユニット2A, 2Bの顧客センサ8が利用者の接近を検知したことに基づくCPU46の制御に基づいて、内部記憶部48のコンテンツDB48bに格納されている案内音声情報を取り込み、これをポスタユニット2A, 2Bのスピーカユニット7a, 7bに供給して、音声により、ポスター50に関する案内を流すようする。

【0060】

セキュリティコントローラ45は、利用者の認証を行なうためのものであって、RFIDタグ/非接触ICリーダ10で読み取ったRFIDタグ情報の個人情報と内部記憶部48の認証DB48aに格納されている認証情報と照合することにより、認証を行なうものである。

【0061】

なお、CPU46は、図示しない電源スイッチがオンされて電源部49から電源が投入されると、内部記憶部48からOS48dとAP48cとを取り込み、各部の制御のための動作を行なう。

【0062】

また、CPU46は、ネットワークコントローラ47により、外部ネットワークを介してネットワークサーバ60と通信可能である。このネットワークサーバ60には、個人情報DB61や端末情報DB62, ポスター情報DB63, コンテンツDB64, 認証DB50

67, データ通信部67, システム制御部66などを備えており、ネットワークコントローラ68により、これらDB61～65での情報を情報表示操作端末1でのCPU46に送信できるし、また、データ送信部67により、携帯端末70にも送信できるようにしている。

#### 【0063】

なお、コンテンツDB48b, 64に格納されるコンテンツは、例えば、ポスターユニット2A, 2Bに貼り付けられるポスター50の詳細情報やこのポスター50で広告される商品などに関する情報をインターネットサーバに要求するためのURLや一時的にデータ保存したコンテンツ情報である。コンテンツ自体をデータ保存しておくと、読み込み時間が短くなる。また、個人情報DB61での個人情報は、顧客に関する情報であって、情報表示操作端末1での内部記憶部48では、認証情報として、認証DB48aに記憶される。

#### 【0064】

また、ネットワークサーバ60において、端末情報DB62には、各情報表示操作端末100の固有のID情報が格納され、ポスター情報DB63には、各ポスター50のICタグ50aに格納されているID情報が格納されている。データ通信部67は携帯端末70との通信を行なうためのものであり、システム制御部66はネットワークサーバ60の各部を制御するものである。

#### 【0065】

いま、ポスターユニット2Aで、上記のように、ポスターの貼り替えが行なわれ、新たなポスター50が貼り付けられたものとすると、この新たなポスター50に設けられているICタグ50aのID情報がICタグリーダ5で読み取られ、媒体制御部44からCPU46に送られる。CPU46は、このID情報をポスターユニット2A側のポスター50に対するID情報として保持するとともに、このID情報にこの情報表示操作端末100に割り当てられた固有のID(即ち、端末ID)を、端末情報として、付加し、ネットワークコントローラ47から外部ネットワークを介してネットワークサーバ60に送る。

#### 【0066】

ネットワークサーバ60では、かかるポスター50のID情報と端末情報とがネットワークコントローラ68によって受信され、システム制御部66の制御のもとに、端末情報が端末情報DB62の端末情報と照合され、この情報表示操作端末100がネットワークサーバ60と通信可能な端末であることが認識される。そこで、ID情報がポスター情報DB63の情報と照合されて新たなポスター50がポスターユニット2A, 2Bに貼り付け可能なポスターと判定され、この判定結果に基づいてこのID情報に対する詳細情報がコンテンツDB64から検索される。この検索された詳細情報は、受信して照合された端末情報(端末ID)をもとに、受信したID情報とともに、ネットワークコントローラ68から外部ネットワークを介してこの表示/操作ユニット1に送信される。

#### 【0067】

この表示/操作ユニット1では、ネットワークコントローラ47でこの詳細情報とID情報とが受信され、CPU46により、内部記憶部のコンテンツDBに格納される。このようにして、ポスターユニット2A, 2Bに貼付られたポスター50のID情報と詳細情報とがコンテンツDB48bに格納される。

#### 【0068】

ここで、コンテンツDB48bでは、ポスターユニット2A側のポスター50に対するID情報と、ポスターユニット2B側のポスター50に対するID情報とが区別して格納されており、ポスターユニット2Aにポスター50が貼付られた状態で利用者がこのポスターユニット2A側から表示/操作ユニット1側に移動したことが、ポスターユニット2Aの顧客センサ8と表示/操作ユニット1のポスターユニット2A側の顧客センサ9との検出には、CPU46は、これらポスターユニット2Aの顧客センサ8と表示/操作ユニット1のポスターユニット2A側の顧客センサ9との検出出力を受けて、ポスターユニット2A側のポスター50に対するID情報を認識し、このID情報をもとにコ

10

20

30

40

50

ンテンツ DB 4 8 b を検索し、ポスター ユニット 2 A 側のポスター 5 0 に対する詳細情報 を取得する。この詳細情報は、上記のように、ディスプレイ 3 a , 3 b のいずれかに表示される。

#### 【 0 0 6 9 】

C P U 4 6 は、顧客センサ 8 , 9 や R F I D タグ / 非接触 I C リーダ 1 0 からの情報に 対し、内部記憶部 4 8 の各 DB 4 8 a , 4 8 b での情報で対応しきれない場合には、ネットワークサーバ 6 0 から必要な情報を取り込み、これを用いることができる。例えば、ポスター ユニット 2 A , 2 B のポスター貼付面 4 ( 図 1 ) に新たにポスター 5 0 が貼り付けられた場合には、このポスター 5 0 に対する詳細情報は内部記憶部 4 8 のコンテンツ DB 4 8 a にないので、C P U 4 6 はネットワークサーバ 6 0 からこの詳細情報を取り込み、コンテンツ DB 4 8 a に格納するが、この詳細情報の一部をネットワークサーバ 6 0 のコンテンツ DB 6 4 に残しておくこともでき、表示 / 操作ユニット 1 の C P U 4 6 からの要求に応じてこれを読み出し、ディスプレイ 3 a または 3 b に表示させるようにすることができる。

#### 【 0 0 7 0 】

また、例えば、ポスター ユニット 2 A に貼り付けられているポスター 5 0 の詳細情報が 表示 / 操作ユニット 1 のディスプレイ 3 a で表示される状態となり、このディスプレイ 3 a で表示される詳細情報を見ている利用者が R F I D タグをかざすことにより、R F I D タグ / 非接触 I C リーダ 1 0 がこの R F I D タグからその R F I D タグ情報を読み取ると、C P U 4 6 は、この R F I D タグ情報を、認証 DB 4 8 a の情報で認証した後、詳細情報が要求されるポスターを識別するための情報 ( ポスター情報 ) やこの情報表示操作端末 1 0 0 の端末情報などとともに、ネットワークコントローラ 4 7 から外部ネットワークを介してネットワークサーバ 6 0 に送る。ネットワークサーバ 6 0 では、ネットワークコントローラ 6 8 これら情報が受信され、システム制御部 6 6 の制御のもとに、端末情報 DB 6 2 の端末情報やポスター情報 D b 6 3 のポスター情報との照合がなされた後、上記ポスターに対する詳細情報や U R L などの情報をコンテンツ DB 6 4 で検索し、データ送信部 6 7 からこの R F I D タグ情報での携帯電話番号宛て、即ち、上記利用者の携帯電話 7 0 に e - m a i l などで情報を送信する。

#### 【 0 0 7 1 】

図 7 はこの実施形態でのポスターの作成から貼り付けまでの作業とポスターの貼り付け 状況の管理の流れを示す図である。

#### 【 0 0 7 2 】

同図において、広告主 / 提供者 2 0 0 が、ポスターの貼り付けのための契約 ( 貼り付け 場所 , ポスターの掲示期間 , 広告内容など ) の申込み ( ステップ ( イ ) ) をすると、この 契約内容によるポスターを貼り付ける情報表示操作端末 1 0 0 に関する情報、即ち、端末 情報がネットワークサーバ 6 0 に登録される。I C タグ管理メーカー / ポスター製造メーカー 2 0 1 が I C タグ 5 0 a を貼り付けた、あるいは埋め込んだポスター 5 0 を作成し ( ステップ ( ロ ) ) 、この I C タグ 5 0 a での I D 情報をネットワークサーバ 6 0 に登録する。一方、画面表示コンテンツ作成メーカー 2 0 2 は、ポスター 5 0 について指定された広告内 容に対する詳細情報 ( コンテンツ ) を作成し ( ステップ ( ハ ) ) 、この詳細情報はネット ワークサーバ 6 0 に登録される。あるいはまた、詳細情報を図示しないインターネットの コンテンツサーバに登録することができる。この場合には、このコンテンツサーバでの詳 細情報のアドレスを示す U R L がネットワークサーバ 6 0 に登録される。

#### 【 0 0 7 3 】

ネットワークサーバ 6 0 では、システム制御部 6 6 の制御のもとに、I C タグ管理メー カ / ポスター製造メーカー 2 0 1 はポスター情報 DB 6 2 に格納され、画面表示コンテンツ 作成メーカー 2 0 2 からの詳細情報や U R L などが、対応するポスターの I D 情報と対応付 けて、コンテンツ DB 6 4 に格納される。また、契約に伴ってポスター 5 0 を掲示する情 告表示操作端末 1 0 0 に関する情報 ( 端末情報 ) は、I C タグ情報と関連付けられて、端 末情報 DB 6 2 に格納される。

## 【0074】

ポスター貼付業者は、携帯電話やパソコンなどにより、ネットワークサーバ60に提示するポスターやその提示場所、提示期間を確認することができ、指定された掲示期間になると、ポスター貼付業者203が指定された場所の情報表示操作端末100のポスター貼付面4にこのポスター50を貼り付ける（ステップ（ニ））。このポスター50の貼り付けにより、このポスター50のICタグ50aからID情報がポスター貼付面4のICタグリーダ5によって読み取られ、ネットワークサーバ60に登録される。

## 【0075】

なお、端末設置販売／レンタル業者204は、情報表示操作端末100を設置するとき、この設置を希望する場所の所有者（例えば、駅やデパート、映画館、銀行など各種公共空間の所有者や店舗）205と契約を結び、この場所に情報表示操作端末100を設置する（ステップ（ホ））。このように新たに設置されて情報表示操作端末100に関しては、端末設置販売／レンタル業者204側からネットワークサーバ60に登録が行なわれ（ステップ（ヘ））、この情報表示操作端末100の設置場所や端末情報が端末情報DB62に格納される。

## 【0076】

ポスターDB63には、情報表示操作端末100のポスター貼付面4に貼り付けられている（即ち、提示されている）ポスター50や提示期間に至っておらず、待機しているポスター50のID情報が格納されており、貼り替えられたポスター50のID情報は削除される。情報表示操作端末100は、ポスター貼付面4のICタグリーダ5により、上記のように、所定時間経過毎、あるいは1日に一回ID情報の読み取りを行ない、このID情報から貼り付けられているポスター50を確認する。この確認の結果、ポスターの貼り替えが行なわれたことが検出されると、その旨をネットワークサーバ60に通知する（ステップ（ト））。これにより、ネットワークサーバ60では、ポスターDB63からこのポスターに対するID情報を削除し、また、コンテンツDB64から該当する詳細情報やURLを削除する。また、情報表示操作端末100が取り除かれるなどして使用されなくなると、その旨がネットワークサーバ60の図示しない管理者からネットワークサーバ60に通知され、これにより、ネットワークサーバ60では、この情報表示操作端末100に対する端末情報が端末情報DB62から削除される。

## 【0077】

このようにして、情報表示操作端末100の設置状況やポスター50の提示状況に応じて端末情報DB62やポスター情報DB63、コンテンツDB64の内容が更新され、これらDB62～64の内容によってかかる状況を確認することができる。例えば、広告主／提供者200は、携帯電話やパソコンなどによってネットワークサーバ60に問い合わせることにより、契約したポスターの状況（掲示される情報表示操作端末100の設置場所、代金、利用状況）などを確認することができ（ステップ（チ））、端末設置販売／レンタル業者204も、同様に携帯電話やパソコンなどによってネットワークサーバ60に問い合わせることにより、情報表示操作端末100の状況（使用不能になっていないかどうかなど）を確認することができる（ステップ（リ））。

## 【0078】

図8はこの実施形態を用いたシステムでのネットワークサーバからの詳細情報やURLの提供や商品の購入のための動作の流れを示す図である。

## 【0079】

同図において、情報表示操作端末100での表示／操作ユニット1の、例えば、ディスプレイ3aで詳細情報が表示されている状態で、利用者206がRFIDタグをこの表示／操作ユニット1にかざすと（ステップ（i））、情報表示操作端末100はこのRFIDタグからRFIDタグ情報を読み込み、図6で説明した処理をした後、端末情報やポスター50のID情報（ポスター情報）とともに、ネットワークサーバ60に送る。ネットワークサーバ60は、システム制御部66の制御のもとに、ポスター情報DB63や端末情報DB62、個人情報DB61、認証DB65の情報をもとに、これらRFIDタグ情

10

20

30

40

50

報、端末情報、ポスター情報を確認し、このポスター情報に該当する詳細情報やURLをコンテンツDB64から検索し、データ送信部67から利用者206の携帯電話70に送る(ステップ(ii))。

#### 【0080】

利用者206のRFIDタグ(そのID情報や利用者の氏名、年齢、性別、携帯電話番号(E-MAILアドレス)など)は、予め個人情報DB61や認証DB65に登録されている(ステップ(iii))。

#### 【0081】

利用者206は、携帯電話70で受信した詳細情報を閲覧することができるし、URLによって広告主/提供者の関連HP(ホームページ)207などにアクセスすることにより(ステップ(iv))、情報表示操作端末100で提示されるポスター(図示せず)で広告される商品を購入することができる(ステップ(v))。

10

#### 【0082】

図9は図1に示す情報表示操作端末100での詳細情報の画面表示の一具体例を示す図であって、同図(a)は利用者が1人である場合、同図(b)は利用者が複数である場合を示している。

#### 【0083】

まず、図9(a)において、その(ii)に示すように、利用者206aがポスター貼付部2Aでそこに貼り付けられているポスターAを見る場合には、表示/操作ユニット1では、2つのディスプレイ3a, 3bにこのポスターAの詳細情報A1, A2が夫々表示される。上記のようにして、利用者206aが表示/操作ユニット1側に移動すると、このとき、利用者206aが表示/操作ユニット1の面からある程度の規定距離以上離れていれば、ディスプレイ3a, 3bでの表示状態は変わらないが、詳細情報Aをより明確に見ることができるようにするためなどで、図9(a), (i)に示すように、利用者206aがこの規定距離よりも表示/操作ユニット1に近づくと、ポスターAの詳細情報Aは下側のディスプレイ3bにのみ表示される状態となる。

20

#### 【0084】

なお、利用者206aが図9(a), (ii)に示す状態にあるとき、図10に示すように、ポスターAの詳細情報Aを表示/操作ユニット1の上側のディスプレイ3aのみに表示し、利用者206aが表示/操作ユニット1側に移動して表示/操作ユニット1に上記の規定距離よりも近づくと、この詳細情報Aは下側のディスプレイ3bに表示が移るようにしてよい。

30

#### 【0085】

かかる状態で、図9(b), (i)に示すように、他の利用者206bが、例えば、ポスターBが貼り付けられたポスター貼付部2B側に立つと、図9(b), (ii)に示すように、表示/操作ユニット1の上側のディスプレイ3aにこのポスターBの詳細情報Bが表示される。そして、この利用者206bがポスターユニット2B側から表示/操作ユニット1側に移動し、利用者206aの後ろに立っても、上側のディスプレイ3aにこのポスターBの詳細情報Bが表示されたままとなっている。

40

#### 【0086】

これにより、最初の利用者206aも、興味を持ったポスターAの詳細情報Aを閲覧することができるし、後から来た利用者206bも、興味を持ったポスターBの詳細情報Bが上側のディスプレイ3aに表示されるから、この詳細情報Bを見ることができる。

#### 【0087】

勿論、利用者206aが去り、利用者206bが表示/操作ユニット1に近づくと、詳細情報Bが下側のディスプレイ3bに表示され、また、利用者206a, 206bが場所を入れ替わると、詳細情報Aが上側のディスプレイ3aに表示され、詳細情報Bが下側のディスプレイ3bに表示されることになる。

#### 【0088】

なお、図9(b)に示す状態では、利用者206aがRFIDタグを表示/操作ユニッ

50

ト1にかざすことにより、この詳細情報Aを携帯電話に取得することができ、利用者206bがRFIDタグを表示／操作ユニット1にかざすことにより、この詳細情報Bを携帯電話に取得することができる。

【0089】

また、図9(a), (ii)で説明したように、利用者206aひとりが表示／操作ユニット1に近づいてディスプレイ3bに詳細情報Aが表示されている状態で、他の利用者206bがそのまま表示／操作ユニット1に近づいてくる場合もある。この利用者206bはポスターユニット2Aまたは2B側から表示／操作ユニット1に近づいたものではなく、利用者206aが見ていることに興味を持って近づいて来た場合もある。このような場合には、図11に示すように、使用されていない上側のディスプレイ3aにポスターAの詳細情報AとポスターBの詳細情報Bとを交互に表示するようにすることもできる。このようにすることにより、利用者206bはポスターA, Bに興味を持つようになり、詳細情報などを必要とするようになる可能性がある。但し、他の利用者がRFIDタグを表示／操作ユニット1にかざすと、詳細情報A, Bがその携帯電話に提供する。

【0090】

図12は図1に示す情報表示操作端末100での詳細情報の画面表示の他の具体例を示す図である。

【0091】

この具体例では、利用者206aが図9(a), (ii)に示す状態にあるとき、図12(a)に示すように、ポスターユニット2AのポスターAの詳細情報Aとポスターユニット2BのポスターBの詳細情報Bとが交互に繰り返し表示／操作ユニット1の下側のディスプレイ3bで表示され、この利用者206aが表示／操作ユニット1側に移動すると、これら詳細情報A, Bの交互の繰り返し表示が上側のディスプレイ3aに移る。そして、図12(b)に示すように、下側のディスプレイ3bに、利用者206aが見ていたポスターAの詳細情報Aのみが表示される図11と同様の状態となる。従って、他の利用者が近づいたときにも、ポスターA, Bの詳細情報A, Bを見ることができる。但し、他の利用者がRFIDタグを表示／操作ユニット1にかざすと、詳細情報A, Bがその携帯電話に提供する。

【0092】

図13は図1に示す情報表示操作端末100での詳細情報の画面表示の他の具体例を示す図である。

【0093】

この具体例では、利用者が表示／操作ユニット1やポスターユニット2A, 2Bのいずれかに近づいて来たときに、図13に示すように、表示／操作ユニット1の上側のディスプレイ3aと下側のディスプレイ3bとでポスターA, Bの詳細情報A, Bを交互に表示するものである。即ち、詳細情報Aがディスプレイ3aに、詳細情報Bがディスプレイ3bに夫々表示される状態と、逆に詳細情報Bがディスプレイ3aに、詳細情報Aがディスプレイ3bに夫々表示される状態とを交互に繰り返すものである。

【0094】

この場合も、表示／操作ユニット1に近づいた利用者も、その後ろに居る利用者も、ポスターA, Bの詳細情報A, Bを閲覧することができる。そして、この場合には、これら利用者のいずれも、RFIDタグを表示／操作ユニット1にかざすと、その携帯電話にこれら詳細情報A, Bを取得することができる。

【0095】

図14は本発明による情報表示操作端末の他の実施形態の構成とその設置方法の具体例を示す図である。

【0096】

図14(a)に示す具体例は、1つの表示／操作ユニット1と1つのポスターユニット2とからなるものであって、これらが図4で説明した構成のスタンド11, 図5(b)に示す構成のスタンド12に載置されたものである。

## 【0097】

図14(b)に示す具体例は、同様に1つの表示／操作ユニット1と1つのポスターユニット2とからなるものであるが、これらが壁面に設置、もしくは壁に埋め込まれて設置されたものである。

## 【0098】

図14(c)に示す具体例は、図1に示す構成と同様、1つの表示／操作ユニット1と2つのポスターユニット2A, 2Bとからなるものであるが、これらが壁面に設置、もしくは壁に埋め込まれて設置されたものである。かかる構成では、ポスターユニット2A, 2Bが表示／操作ユニット1の両側に分かれて配置される。

## 【0099】

図14(d)に示す具体例は、2つの表示／操作ユニット1A, 1Bと3つのポスターユニット2A, 2B, 2Cとからなるものであるが、これらが壁面に設置、もしくは壁に埋め込まれて設置されたものである。この場合には、表示／操作ユニット1A, 1Bとポスターユニット2A, 2B, 2Cとが交互に配置され、各表示／操作ユニット1A, 1Bのディスプレイでは、その両隣りのポスターユニットに貼り付けられているポスターの詳細情報を表示する。この具体例では、表示／操作ユニット1Aがポスターユニット2A, 2Bの詳細情報を表示し、表示／操作ユニット2Aがポスターユニット2B, 2Cの詳細情報を表示する。

## 【0100】

なお、図14(d)に示す具体例では、これら表示／操作ユニット1A, 1Bとポスターユニット2A～2Cを夫々スタンドに取り付けて配置するようにしてもよい。また、図示する個数を超える表示／操作ユニット、ポスターユニットを用いることができることはいうまでもないし、さらに、表示／操作ユニットとポスターユニットとを同じ個数とし、これら表示／操作ユニットとポスターユニットとを交互に配置して、各表示／操作ユニットが一方側に配置される隣りのポスターユニットに貼り付けられるポスターの詳細情報を表示するようにしてもよい。但し、この場合には、各表示／操作ユニットの上下2つのディスプレイには、同じポスターの詳細情報を表示されることになる。

## 【0101】

図15は本発明による紙媒体と連動した情報表示操作端末のコーナ部での配置方法の具体例を示す図である。なお、図15(a)～(d)での情報表示操作端末は、図1に示すように、1つの表示／操作ユニット1と2つのポスターユニット2A, 2Bとからなるものである。

## 【0102】

図15(a)に示す具体例は、情報表示操作端末100をほぼ90°のコーナ部に配置するものであって、壁80の一方の壁面に平行に一方のポスターユニット2Aを配置し、他方の壁面に平行に他方のポスターユニット2Bを配置し、表示／操作ユニット1はこれら壁面に対して、例えば、ほぼ45°傾斜するように、配置したものである。

## 【0103】

図15(b)に示す具体例は、情報表示操作端末100を同じくほぼ90°のコーナ部に配置するものであって、壁80の一方の壁面に平行に一方のポスターユニット2Aと表示／操作ユニット1とを配置し、他方の壁面に平行に他方のポスターユニット2Bを配置したものである。

## 【0104】

図15(c)に示す具体例は、情報表示操作端末100を壁80のくぼみ部の端の方に配置する場合を示すものであって、壁80の窪み部側の壁面に平行に一方のポスターユニット2Aを配置し、窪み部外の壁面に平行に他方のポスターユニット2Bを配置し、このくぼみ部の傾斜した側面に表示／操作ユニット1を配置したものである。

## 【0105】

図15(d)に示す具体例は、2つの壁面のなす角度が緩やかなコーナ部に情報表示操作端末100を配置するものであって、壁80の一方の壁面に平行に一方のポスターユニ

10

20

30

40

50

ット 2 A と表示 / 操作ユニット 1 とを配置し、他方の壁面に平行に他方のポスター ユニット 2 B を配置したものである。

【 0 1 0 6 】

図 15 ( e ) に示す具体例は、例えば、建造物内の通路や地下通路の柱 8 1 の回りなどに情報表示操作端末 100 を配置したものであって、この柱 8 1 を囲むように、複数の表示 / 操作ユニット 1 と複数のポスター ユニット 2 とを交互に配列して設置するものである。ここでは、4 個の表示 / 操作ユニット 1 A ~ 1 D と 4 個のポスター ユニット 2 A ~ 2 D とを交互に配置した場合を示している。

【 0 1 0 7 】

このようにして、通路のコーナ部でも、また、柱がある場所でも、通行に支障を来たすことなく、かつ通常の広告板と同様、通行人に目立つようにして、情報表示操作端末 100 を配置することができる。そして、複数の方向からポスターを確認でき、近づくと、表示 / 操作ユニット 1 で詳細情報を見ることができるので、より多くの人に適確な情報を提供することができる。

【 0 1 0 8 】

図 16 は本発明による紙媒体と連動した情報表示操作端末のさらに他の実施形態を示す外観図である。

【 0 1 0 9 】

図 16 ( a ) に示す実施形態は、ポスター ユニット 2 A , 2 B の一方、例えば、ポスター ユニット 2 A にパンフレット ケース 8 2 が設けられており、このパンフレット ケース 8 2 にこれらポスター ユニット 2 A , 2 B に貼り付けられているポスターの各広告内容に対する詳細情報を案内するパンフレット 8 3 が収納されているものである。また、このパンフレット 8 3 には夫々、IC タグが取り付けられており、パンフレット ケース 8 2 には、夫々のパンフレット 8 3 の収納位置毎に IC タグリーダが設けられている。

【 0 1 1 0 】

利用者がパンフレット ケース 8 2 から所望とするパンフレット 8 3 を抜き取ると、このパンフレット 8 3 の IC タグを該当する IC タグリーダが読み取り、読み取った IC タグ情報を表示 / 操作ユニット 1 に送る。表示 / 操作ユニット 1 は、取り込んだ IC タグ情報からどのパンフレット 8 3 が抜き取られたかを判定し、これに該当する詳細情報をディスプレイ 3 a または 3 b に表示する。これ以外の構成は、図 1 に示す実施形態と同様である。

【 0 1 1 1 】

図 16 ( b ) に示す実施形態は、図 16 ( a ) に示す実施形態でパンフレット ケース 8 2 のパンフレット 収納位置毎に IC タグリーダが設けられていたのに対し、このパンフレット ケース 8 2 以外の場所に IC タグリーダ 8 4 を設けたものであり、パンフレット ケース 8 2 から抜き取ったパンフレット 8 3 を IC タグリーダ 8 4 にかざすことにより、この IC タグリーダ 8 4 がこのパンフレット 8 3 の IC タグを読み取るようにしたものである。これ以外の構成は、図 16 ( a ) に示す実施形態と同様である。

【 0 1 1 2 】

図 16 ( c ) は図 16 ( a ) , ( b ) に示す実施形態での表示 / 操作ユニット 1 での画面表示の一具体例を示す図である。

【 0 1 1 3 】

図 16 ( c ) において、表示 / 操作ユニット 1 の、例えば、下側のディスプレイ 3 b には、ポスター ユニット 2 A 側に設けられているパンフレット 8 3 の案内画面が表示されており、この案内画面からも、パンフレット 8 3 を選択することができる。パンフレット 8 3 のパンフレット ケース 8 2 ( 図 16 ( a ) , ( b ) ) からの引き抜きによって指定された詳細情報は、表示 / 操作ユニット 1 の上側のディスプレイ 3 a に表示される。

【 0 1 1 4 】

これら実施形態においても、利用者が表示 / 操作ユニット 1 に R F I D タグをかざすことにより、ディスプレイ 3 a に表示されている詳細情報などを携帯電話で e - m a i l な

10

20

30

40

50

どによって取得することができる。

【0115】

図17は本発明による紙媒体と連動した情報表示操作端末のさらに他の実施形態を示す外観図である。

【0116】

この実施形態は、表示／操作ユニット1とポスターユニット2とを一体化したものであって、図17(a)に示す実施形態は、1つの表示／操作ユニット1と1つのポスターユニット2とを一体化したものであり、図17(b)に示す1つの表示／操作ユニット1と2つのポスターユニット2A, 2Bとを一体化したものである。

【0117】

このように、情報表示操作端末100を構成するユニットが少ない場合には、これらユニットを一体化でき、構造上作り易く、見た目でのポスターと表示操作部との関連性が分かり易いし、壁面などに取り付けたり、壁に埋め込んだりする設置作業が簡単なものとなり、また、メンテナンスも楽になる。

【0118】

図18は本発明による紙媒体と連動した情報表示操作端末のさらに他の実施形態を示す外観図である。

【0119】

先の各実施形態では、表示／操作ユニット1に詳細情報を表示するだけの2つのディスプレイ3a, 3bを設けていたが、この実施形態では、下側のディスプレイの代わりに、タッチ操作機能付きのディスプレイを用いるものである。

【0120】

図18(a)に示す実施形態は、表示／操作ユニット1の下部にタッチパネルを備えたディスプレイ90を設けたものである。また、図18(b)に示す実施形態は、さらに、上側のディスプレイ3aとタッチパネル付きディスプレイ90との間にポスター貼付面4を設け、別体としてのポスターユニット2を不要としたものである。

【0121】

図18(a), (b)において、このディスプレイ90は、タッチパネルが設けられたその表示画面91がやや上向きとなるように、構成されており、図18(c)に示すように、この情報表示操作端末100に近づいた利用者206aがこの表示画面91での詳細情報を見易くし、また、表示画面91でのタッチ操作をし易くしている。

【0122】

上側のディスプレイ3aでは、先の実施形態と同様、ポスター貼付面4に貼り付けられたポスターの詳細情報が表示され、後ろの利用者206bも詳細情報が見られるようにしている。また、タッチパネルを備えたディスプレイ90では、先の実施形態での下側のディスプレイ3bと同様、情報表示操作端末100の近くでこれを見る利用者206aが希望した詳細情報が表示されるが、このディスプレイ90の表示画面91で表示される操作画面をタッチ操作することにより、例えば、希望する詳細画面を選択して表示させることもできる。ポスター貼付面4には、ポスターに限らず、パンフレット台を設けてパンフレットを置くようにしてもよい。

【0123】

図19は本発明による紙媒体と連動した情報表示操作端末のさらに他の実施形態を示す正面図である。

【0124】

先の各実施形態では、1つのポスターユニット2に1つのポスターを提示するものであったが、この実施形態は、複数のポスターを同時に提示することができるようにしたものである。

【0125】

図19(a)に示す実施形態は、ポスターユニット2A, 2Bのポスター貼付部を複数のエリアに等分し、夫々のエリア毎に1枚ずつポスターを貼り付けることができるように

したものである。ここでは、各ポスターユニット 2 A, 2 B に 4 個ずつポスターの貼付エリアを設けているが、夫々の貼付エリア毎に、これに貼付るポスターに取り付けられている IC タグ（図示せず）から夫々固有の ID 情報を読み取るための IC タグリーダ（図示せず）が設けられている。

【0126】

そこで、ある貼付エリアにポスターが貼り付けられると、この貼付エリアでの IC タグリーダがこのポスターの IC タグから ID 情報を読み取り、表示 / 操作ユニット 1 に送る。この表示 / 操作ユニット 1 では、先の実施形態と同様、この ID 情報をもとに、ネットワークサーバ 60（図 6）からこのポスターに対する詳細情報を取得し、ディスプレイ 3 a, 3 b での表示を可能とする。

10

【0127】

かかる詳細情報の表示の仕方としては、ポスターの貼付エリア毎にディスプレイ 3 a, 3 b のいずれで表示させるかが決められており、例えば、ポスターユニット 2 A, 2 B のポスター貼付面 4 が、図示するように、上下 2 つずつ 4 等分されてポスター貼付エリアが設定されているとすると、これらポスターユニット 2 A, 2 B のポスター貼付面 4 夫々での上 2 つのポスター貼付エリア（図示では、ポスター A, B, E, F が貼り付けられているエリア）に貼り付けられるポスターの詳細情報が上側のディスプレイ 3 a に表示され、これらポスターユニット 2 A, 2 B のポスター貼付面 4 夫々での下 2 つのポスター貼付エリア（図示では、ポスター C, D, G, H が貼り付けられているエリア）に貼り付けられるポスターの詳細情報が上側のディスプレイ 3 a に表示されるようにする。

20

【0128】

また、図 19 (b) に示す実施形態は、ポスターユニット 2 A, 2 B のポスター貼付面 4 に夫々、IC タグリーダが均一な密度で多数設けられているものであり、ポスターが貼り付けられると、いずれかの IC タグリーダがこのポスターの IC タグから ID 情報を読み取ることができるようとしたものである。

30

【0129】

この実施形態では、IC タグリーダ毎に詳細情報を表示するディスプレイが割り当てられており、図示する例では、ポスターユニット 2 A, 2 B のポスター貼付面 4 の上側に貼り付けられるポスターに対する詳細情報は上側のディスプレイ 3 a で表示され、下側に貼り付けられるポスターに対する詳細情報は下側のディスプレイ 3 b で表示されるようにしている。

40

【0130】

なお、ディスプレイ 3 a, 3 b での詳細情報の表示方法としては、夫々に複数のポスターが貼り付けられたときには、ポスター毎に詳細情報を順番に、かつ繰り返し表示するようとする。

【0131】

このようにして、この実施形態では、ポスターユニット 2 A, 2 B に夫々複数のポスターを貼り付けることができて、夫々の詳細情報をディスプレイ 3 a, 3 b で閲覧することができる。

【図面の簡単な説明】

40

【0132】

【図 1】本発明による紙媒体と連動した情報表示操作端末の一実施形態の外観を示す斜視図である。

【図 2】図 1 に示す実施形態を各方向から見た図である。

【図 3】図 1 における表示 / 操作ユニットの一具体例を示す分解斜視図である。

【図 4】図 1 における表示 / 操作ユニットのスタンドユニットの一具体例を示す分解斜視図である。

【図 5】図 1 におけるポスターユニットの一具体例を示す分解斜視図である。

【図 6】図 1 に示す情報表示操作端末を用いた情報提供システムの一具体例を示すプロック図である。

50

【図7】図1に示す情報表示操作端末でのポスターの作成から貼り付けまでの作業とポスターの貼り付け状況の管理の流れを示す図である。

【図8】図1に示す情報表示操作端末を用いたシステムでのネットワークサーバからの詳細情報やURLの提供や商品の購入のための動作の流れを示す図である。

【図9】図1に示す情報表示操作端末での詳細情報の画面表示の一具体例を示す図である。

【図10】図9に示す具体例の一変形例を示す図である。

【図11】図9に示す具体例の他の変形例を示す図である。

【図12】図1に示す紙媒体と連動した情報表示操作端末での詳細情報の画面表示の他の具体例を示す図である。

【図13】図1に示す情報表示操作端末での詳細情報の画面表示の他の具体例を示す図である。

【図14】本発明による紙媒体と連動した情報表示操作端末の他の実施形態構成とその設置方法の具体例を示す図である。

【図15】本発明による紙媒体と連動した情報表示操作端末のコーナ部での配置方法の具体例を示す図である。

【図16】本発明による紙媒体と連動した情報表示操作端末のさらに他の実施形態を示す外観図である。

【図17】本発明による紙媒体と連動した情報表示操作端末のさらに他の実施形態を示す外観図である。

【図18】本発明による紙媒体と連動した情報表示操作端末のさらに他の実施形態を示す外観図である。

【図19】本発明による紙媒体と連動した情報表示操作端末のさらに他の実施形態を示す正面図である。

#### 【符号の説明】

##### 【0133】

100 情報表示操作端末

1, 1A ~ 1D 表示 / 操作ユニット

2, 2A ~ 2D ポスター ユニット

3a, 3b ディスプレイ

30

4 ポスター貼付面

5 I Cタグリーダ

6a, 6b ライトユニット

7a, 7b 指向性スピーカ

8 顧客センサ

9 顧客センサ

10 R F I Dタグ / 非接触I Cリーダ

11, 12A, 12B スタンド

40 表示操作部

40

41 制御部

42 表示制御部

43 操作制御部

44 媒体制御部

45 セキュリティコントローラ

46 C P U

47 ネットワークコントローラ

48 内部記憶部

48a 認証D B

48b コンテンツD B

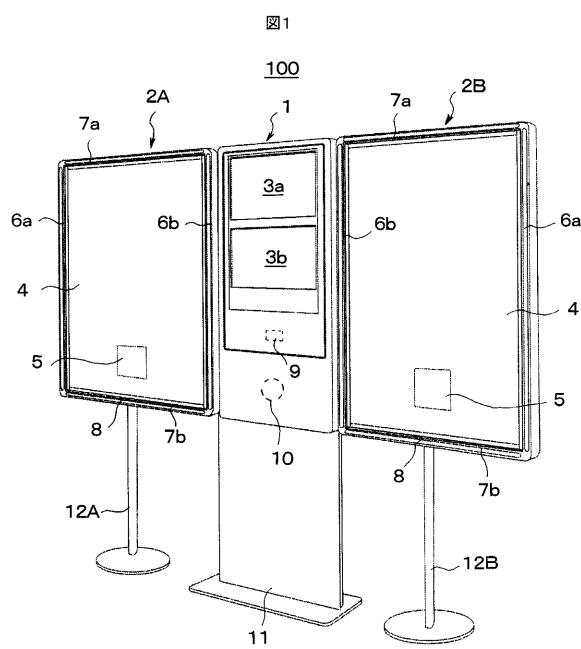
50 ポスター

50

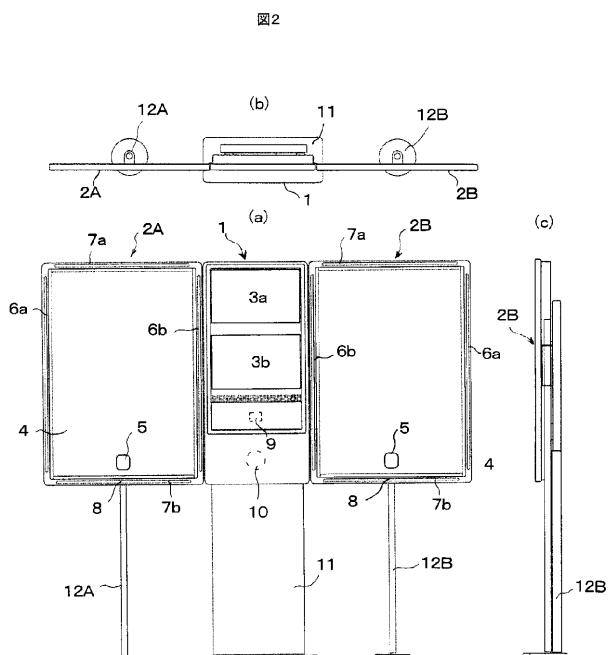
5 0 a I C タグ  
 6 0 ネットワークサーバ  
 6 1 個人情報 D B  
 6 2 端末情報 D B  
 6 3 ポスター情報 D B  
 6 4 コンテンツ D B  
 6 5 認証 D B  
 6 6 システム制御部  
 6 7 データ送信部  
 7 0 携帯電話  
 8 0 壁  
 8 1 柱  
 2 0 6 , 2 0 6 a , 2 0 6 b 利用者

10

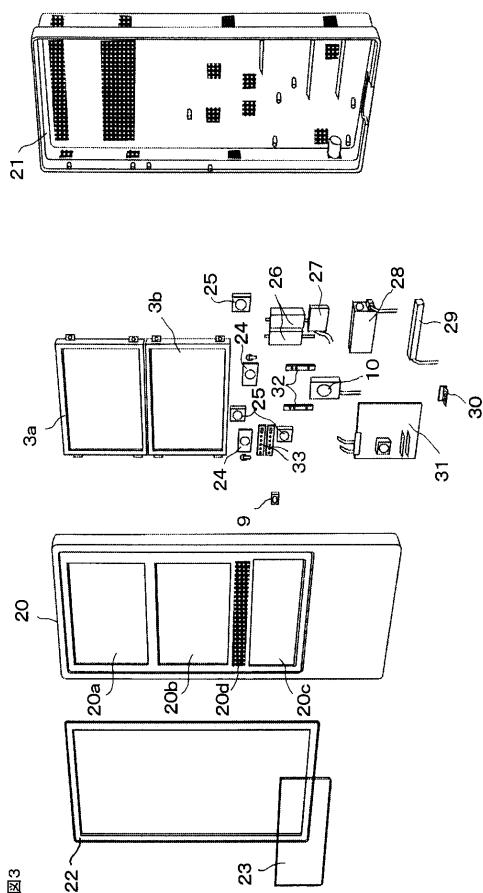
【図1】



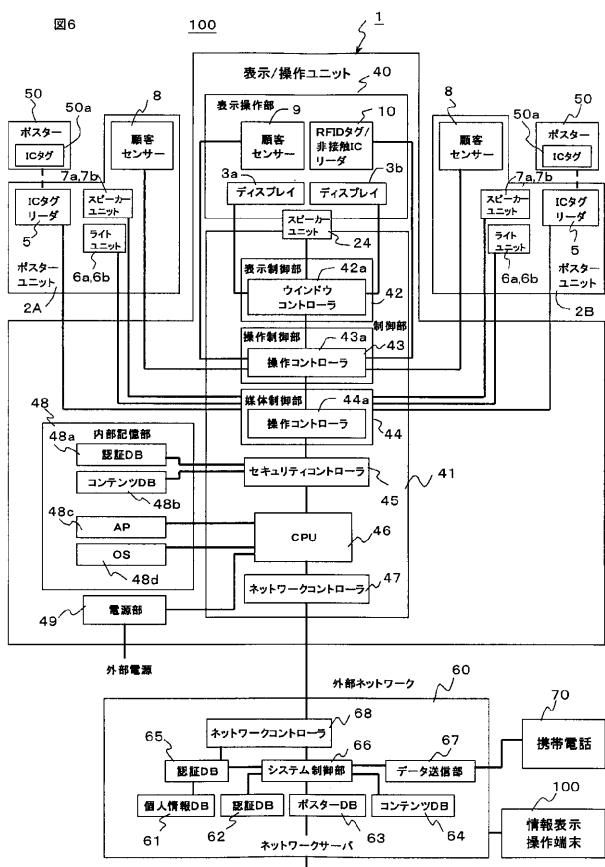
【図2】



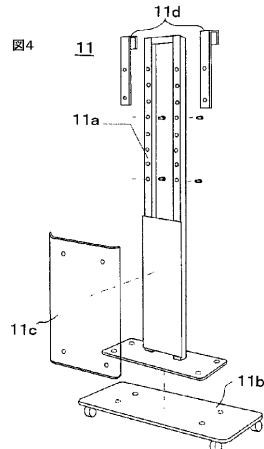
【 四 3 】



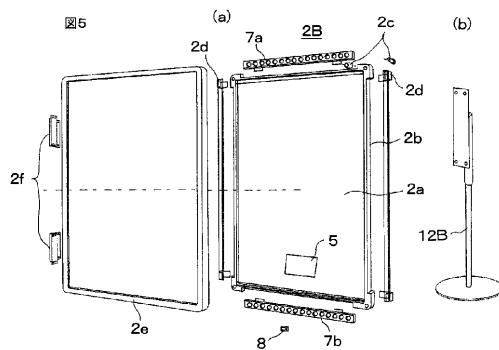
【 図 6 】



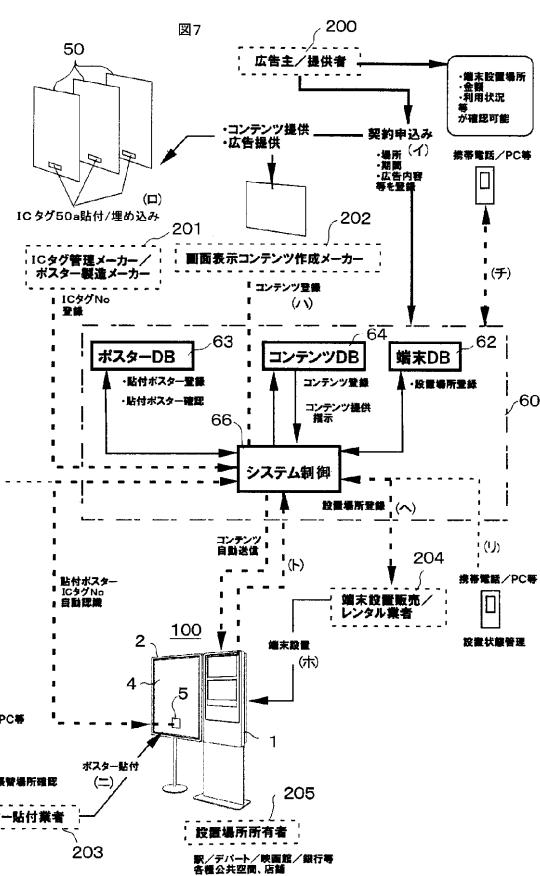
【図4】



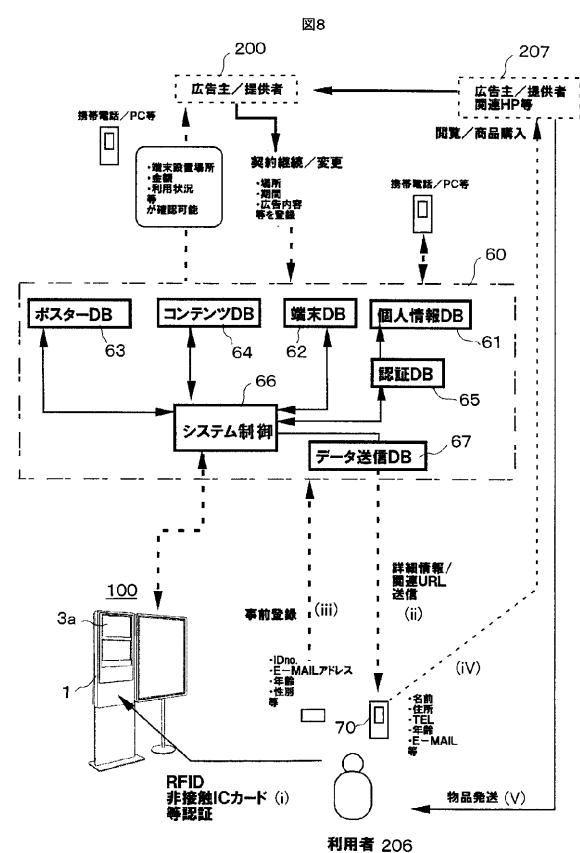
【図5】



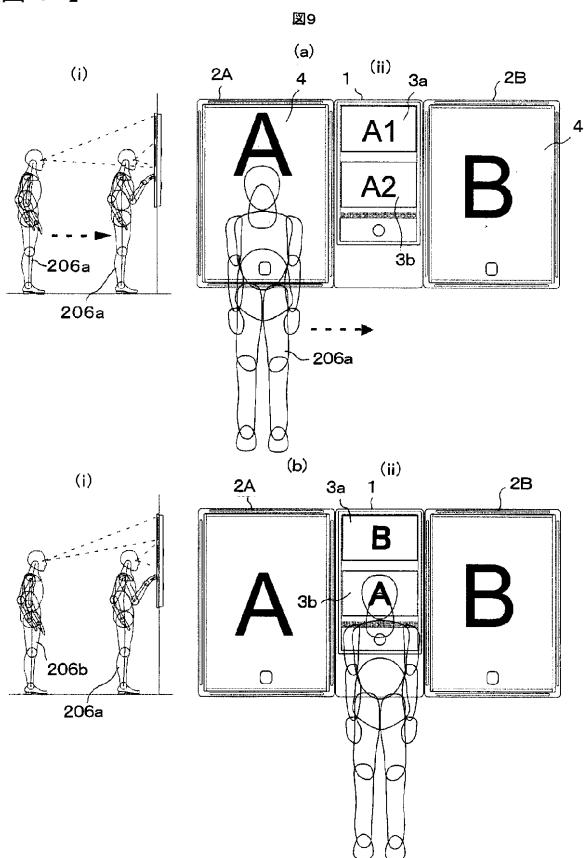
【 図 7 】



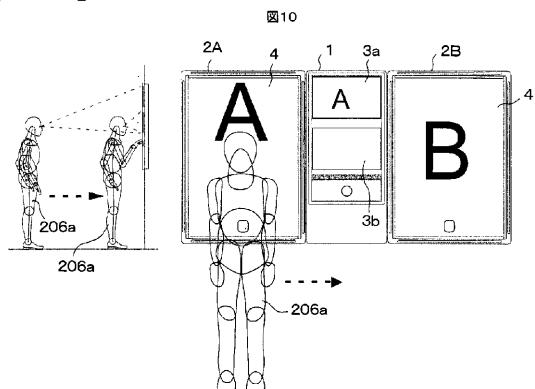
【図8】



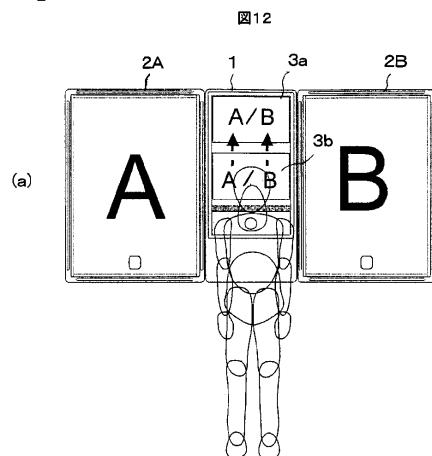
【図9】



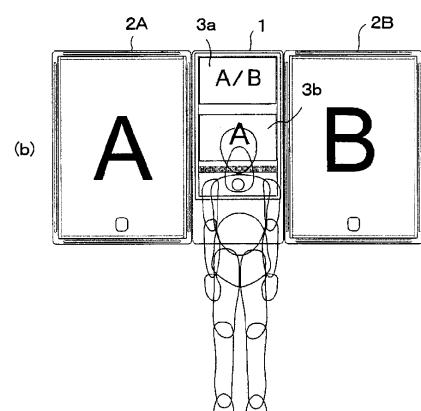
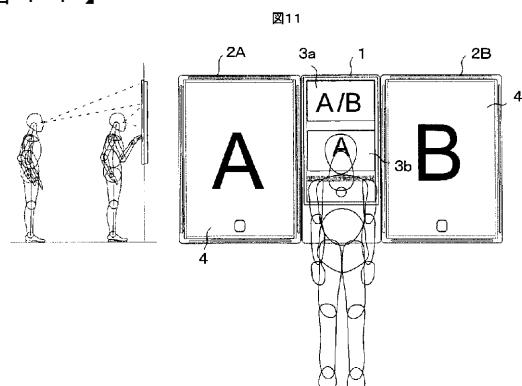
【図10】



【図12】



【図11】



【図13】

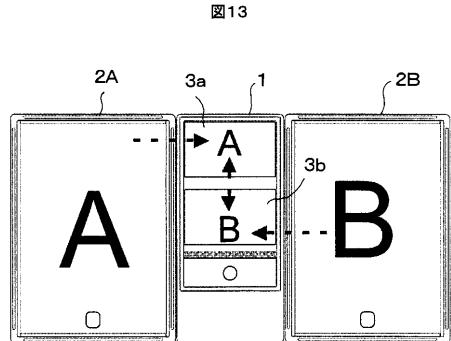


図13

【図14】

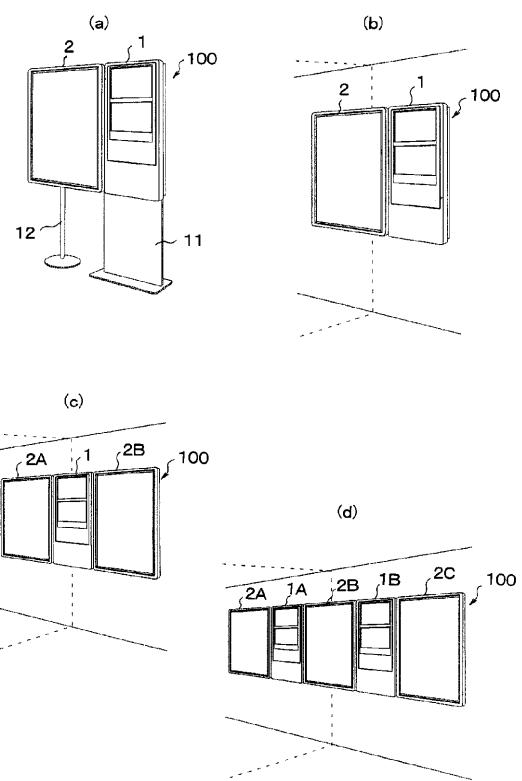


図14

【図15】

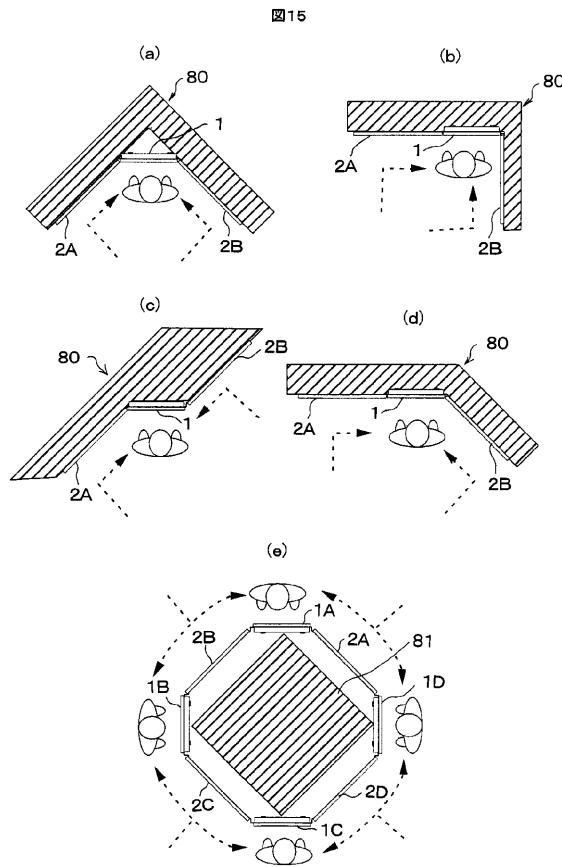


図15

【図16】

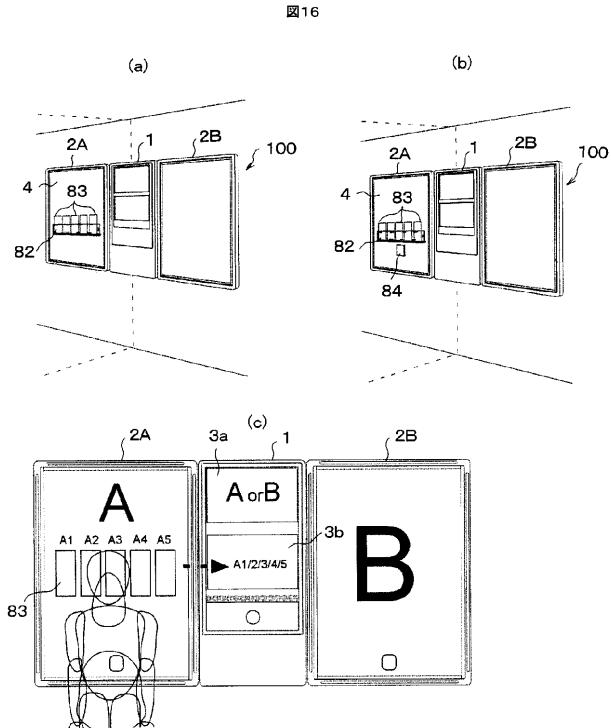
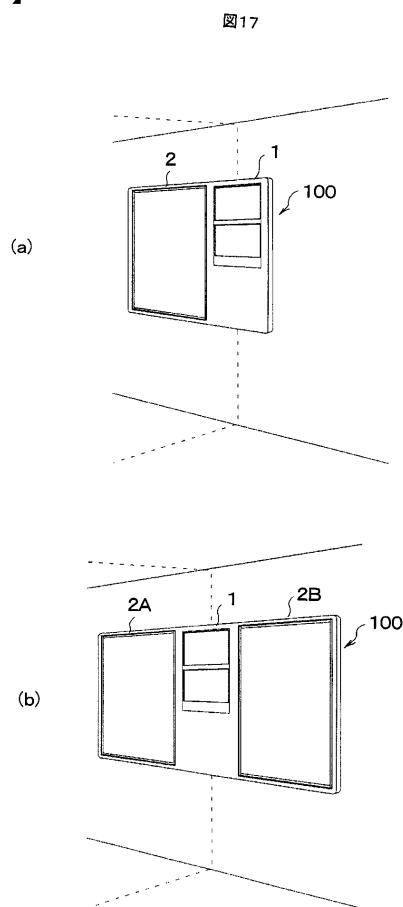
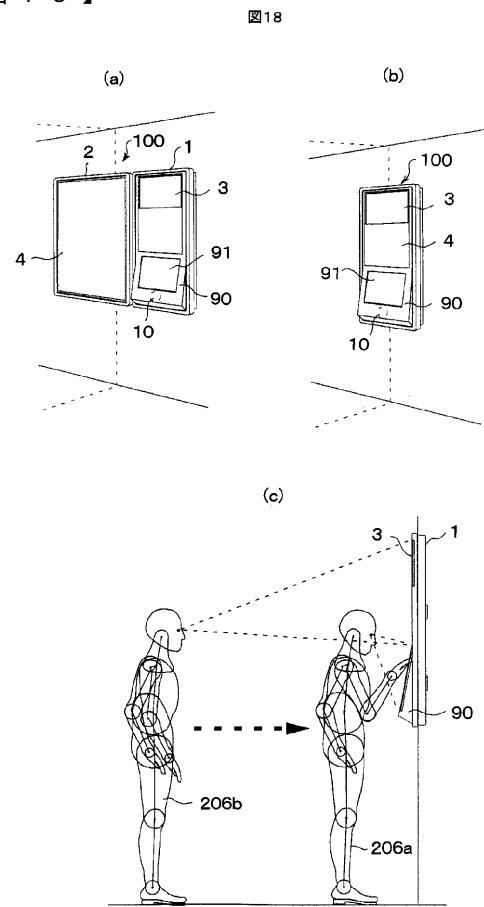


図16

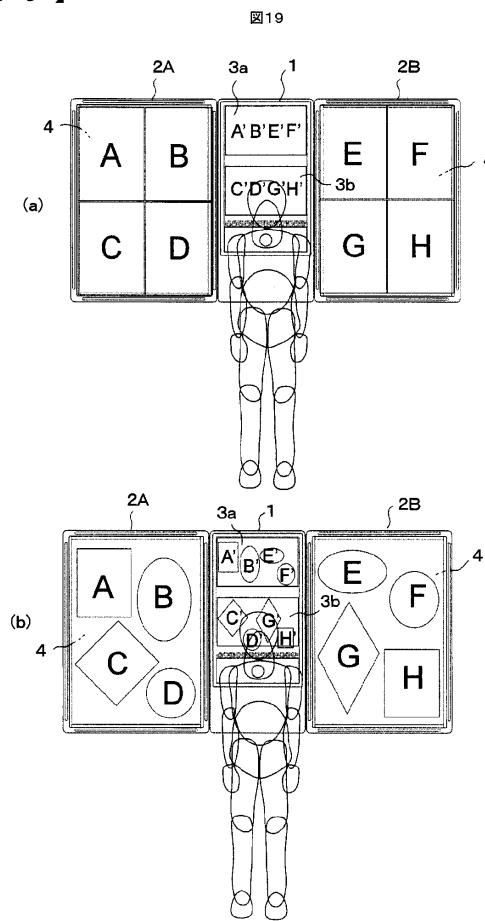
【図17】



【図18】



【図19】



## フロントページの続き

(72)発明者 黒澤 雄一  
東京都国分寺市東恋ヶ窪一丁目280番地 株式会社日立製作所デザイン本部内

(72)発明者 古谷 純  
東京都国分寺市東恋ヶ窪一丁目280番地 株式会社日立製作所デザイン本部内

(72)発明者 古橋 勉  
神奈川県川崎市麻生区王禅寺1099番地 株式会社日立製作所システム開発研究所内

(72)発明者 立仙 和巳  
神奈川県川崎市幸区鹿島田890番地 株式会社日立製作所ビジネスソリューション事業部内

(72)発明者 近藤 伸和  
東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地 株式会社日立製作所内

(72)発明者 斎藤 二三夫  
東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号 大日本印刷株式会社内

(72)発明者 平井 賢  
東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号 大日本印刷株式会社内

(72)発明者 沼田 幹  
東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号 大日本印刷株式会社内

(72)発明者 野村 嘉市  
東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号 大日本印刷株式会社内

(72)発明者 有吉 俊雄  
東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号 大日本印刷株式会社内

F ターム(参考) 5B058 CA15 KA02 YA20

5K067 AA21 BB21 BB33 DD17 EE02 EE12 EE35 FF02 FF23 FF25

GG11 HH22 HH23 HH24 HH36